

一般社団法人 日本専門医機構
第6期第7回理事会 議事録

1. 開催日時	2024年12月20日（金） 16時00分～18時45分					
1. 開催場所	日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）					
1. 現在理事数	25名					
出席理事数	25名					
理 事 長	渡辺 肇					
副理事長	角田 徹 (WEB)	齊藤 光江 (WEB)				
理 事	浅井 文和 (WEB)	麻倉 未稀	飯野奈津子 (WEB)			
	池田 隆徳 (WEB)	井上健一郎	今村 英仁 (WEB)			
	江口 英利 (WEB)	大屋 祐輔	岡 明 (WEB)			
	岡田英理子 (WEB)	北村 聖 (WEB)	木村 壮介 (WEB)			
	今野 弘之	名越 澄子 (WEB)	福原 浩 (WEB)			
	古川 博之 (WEB)	松村 謙臣 (WEB)	松本 陽子 (WEB)			
	宮崎 俊一 (WEB)	森 隆夫	矢富 裕			
	渡辺 雅彦 (WEB)					
	※ (WEB) は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）					
1. 現在監事数	3名					
出席監事数	2名					
監 事	兼松 隆之	茂松 茂人 (WEB)				
1. 事 務 局	事務局 他					
欠席監事数	1名					
監 事	相澤 孝夫					
1. 参 考 人	徳永 博久 (内幸町国際総合法律事務所 弁護士)					
1. オブザーバー	遠藤 久夫 (学習院大学長)					
	生坂 政臣 (日本専門医機構総合診療専門医検討委員会委員長)					
	市川 智彦 (日本専門医機構専門医認定・更新委員会委員長)					
	田中 瑞枝 (日本医師会生涯教育課)					
	加藤 斐菜子 染谷 拓郎 渡邊 航太 大畠 浩 (厚生労働省医政局医事課)					
	(全て五十音順／敬称略)					

議事次第

- I. 第6期第6回理事会（11月15日開催）議事録の確認
- II. 協議事項
 1. 専門研修プログラム委員会
 - (1) 基本領域プログラム整備基準の変更について（①眼科／②耳鼻咽喉科）
 - (2) 整備基準改定の移行措置について（内科）
 2. 専門医認定・更新委員会
 - (1) 機構専門医認定・更新二次審査について（（新規）内科、麻酔科、泌尿器科）
 - (2) 専門医資格更新要件検討ワーキンググループ（仮称）の設置について
 - (3) 認定料未納者への資格取り消し対応と復活について
 - (4) 臨床検査領域の認定期間変更に伴う認定証の再発行について
 - (5) 眼科領域の既に発行済みの英文認定証の取り扱いについて
 - (6) 専門医プレートについて
 - (7) 「専門医更新審査中証明書」申請フォーマットの取り扱いについて
 - (8) JMSB Online System+ サブスペシャルティ領域専門医登録について

III. 報告事項

1. 各種委員会報告
 - (1) 総務委員会
 - (2) 広報委員会
 - (3) 将来構想委員会

- (4) 倫理委員会
- (5) 専門研修プログラム委員会
- (6) 専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループ
- (7) 研修検討委員会（プログラム等）
- (8) 専門医認定・更新委員会
- (9) サブスペシャルティ領域検討委員会
- (10) 総合診療専門医検討委員会
- (11) 必要専門医数検討ワーキンググループ

- 2. 専攻医登録状況について
- 3. 医道審議会医師専門研修部会報告
- 4. 講演報告
- 5. その他

IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり、本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第6期第6回理事会（11月15日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第6期第6回理事会（11月15日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

II. 協議事項

1. 専門研修プログラム委員会

(1) 基本領域プログラム整備基準の変更について（①眼科／②耳鼻咽喉科）

岡田理事より、眼科領域および耳鼻咽喉科領域の専門研修プログラム整備基準の改定が諮られ、承認された。眼科領域の変更点は、足下充足率0.8以下（医師少数地域（医師不足地域）の都道府県における専門研修基幹施設の要件となる必要専門医数の条件緩和であり、耳鼻咽喉科領域の変更点は共通講習に関する記述の変更である。なお、理事から、耳鼻咽喉科領域で記述が変更された共通講習の具体的な位置付けについて確認があつたため、再確認を行い、必要に応じて誤解のない記述に改めることとした。

(2) 整備基準改定の移行措置について（内科）

岡田理事より、去る9月の理事会にて承認された内科領域の専門研修プログラム整備基準変更（修了要件の変更）について、本年4月に専門研修を開始した専攻医から適用予定であったが、年度途中で研修計画を見直すことが難しいケースもあったため、統括責任者からの正式な申請がある場合に限り改定前の整備基準を限定的に併用する移行措置を認めることが諮られ、承認された。2026年度からは新たな整備基準に従うものである。

2. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（（新規）内科、麻酔科、泌尿器科）

市川氏（専門医認定・更新委員会委員長）より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2024年度140名、2023年度1名）、麻酔科（18名）、泌尿器科（24名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。なお、内科2024年度の140名、および2023年度の1名はCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者、麻酔科の18名、および泌尿器科の24名は11月に審査保留となり今回研修修了が認められた者の追加申請である。

(2) 専門医資格更新要件検討ワーキンググループ（仮称）の設置について

市川氏より、専門医認定・更新委員会の下に、サブスペシャルティ領域専門医の資格更新も視野に入れた内科系・外科系の専門医更新要件の整理を行うための「専門医資格要件検討ワーキンググループ（仮称）」を、設置することおよびその委員候補者名簿が諮られ、承認された。

(3) 認定料未納者への資格取り消し対応と復活について

市川氏より、理事会で承認を受け、各基本領域を介した周知も行っている専門医認定料未納者への対応について、「専門医の認定・更新」に関する補足説明のⅡ(1)専門医更新申請資格の項目に記述を追加することが諮られ、承認された。

(4) 臨床検査領域の認定期間変更に伴う認定証の再発行について

市川氏より、臨床検査領域において、当機構からの要請に従って認定期間を変更したことに伴う専門医認定証の再発行について、システムのマイページからダウンロードする形で対応することが諮られ、承認された。

(5) 眼科領域の既に発行済みの英文認定証の取り扱いについて

市川氏より、眼科領域において、当機構からの要請に従って認定期間を変更したことに伴う専門医認定証の再発行について、通常の和文証明書はシステムのマイページからのダウンロードする形で対応しており、紙媒体での発行を希望する場合は別途有償で発行とするが、英文証明書については希望者に対して無償で発行することが諮られ、承認された。

(6) 専門医プレートについて

市川氏より、専門医プレート（アクリルアルミ製およびガラス製）の制作について、サンプルを発注した2社に見積り書を依頼し検討した結果、天賞堂に発注することを委員会として決定したことが諮られ、承認された。

(7) 「専門医更新審査中証明書」申請フォーマットの取り扱いについて

市川氏より、当機構で用意している「専門医更新審査中証明書」の申請フォーマットの宛先に専門医認定・更新委員会の委員長名を記述していたが、委員長交代の度に書式を更新せずに済むよう「委員長」という役職名のみの記述に変更することが諮られ、承認された。

また、各基本領域学会が本フォーマットをウェブ上に掲載しダウンロード可とすることについては、学会側の判断に任せることが諮られ、承認された。

(8) JMSB Online System+ サブスペシャルティ領域専門医登録について

市川氏より、JMSB Online System+ の専門医ページにサブスペシャルティ領域専門医に関する情報を表示するという仕様変更について、サブスペシャルティ領域に関する他の仕様変更に先行して作業を進めること、JMSB Online System+の構築を担当した京葉コンピューターサービス（KCS）に依頼することが諮られ、承認された。

なお、新規ベンダーに依頼するのは難しく、時間的な余裕もないことから、今回は、KCS以外の業者への見積書依頼は行わないことが説明された。また、福原理事（財務委員会委員長）より、システム全体の予算の範囲内であることが説明された。

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 総務委員会

矢富理事より、12月9日に2024年度第3回総務委員会を開催したこと、来年度事業計画案を始めとした協議事項は次回の運営委員会および理事会に諮る予定であることが報告された。また、9月30日に開催された2024年度第2回総務委員会の議事録が示された。

(2) 広報委員会

浅井理事より、2025年1月31日に記者懇談会を開催することが報告された。会場は航空会館で、WEB配信も行う予定であり、全体テーマは「医師の地域・診療科偏在への日本専門医機構のかかわり」として、「厚労科研データを用いたシーリングの検証」など6題の講演を行う予定である。

また、新制度による専門医の育成について説明するための図（ポンチ絵）および医学生や研修医を対象とした日本専門医機構のパンフレットの作成について検討を進めていることが報告された。

なお、理事より、ポンチ絵にサブスペシャルティ領域として2022年4月現在認定されている24領域の名称が列記されていることについて、今までに専門医名称が変更になっている領域があるなど流動的であることから、名称の列記をやめるか、名称変更の可能性ありの旨を示す注釈を入れるべきとの意見があり、広報委員会にて対応することになった。また、他にも意見があれば事務局に申し出ていただくよう依頼がなされた。

(3) 将来構想委員会

名越理事より、11月8日に2024年度第2回将来構想委員会を開催し、基本18領域（学会）及び総合診療領域へのアンケート結果報告および専攻医に対するアンケート実施の検討、子育て支援について実現困難なシーリングにおける子育て支援加算の導入とは異なる観点での検討継続、そのほか、専門医制度の将来象に関しさらに若手医師の意見を収集するための委員会あるいはワーキンググループ設置の検討が報告された。

(4) 倫理委員会

北村理事より、甲南医療センターへのサイトビジットに関して報告された。なお、詳細については、本議事録においても議論内容を含め詳細な記載は行わないこととする。

(5) 専門研修プログラム委員会

岡田理事より、麻酔科領域で3件、整形外科領域で1件、皮膚科領域で8件の連携施設追加の申請があり、承認したことが報告された。

また、12月10日に2024年度第7回専門研修プログラム委員会を開催したことが報告された。

(6) 専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループ

北村理事より、12月16日に2024年度第3回専攻医募集方法に関する検討ワーキンググループを開催し、前回理事会で開催を承認されたシンポジウムの概要および実施予定のアンケート調査について議論を行ったことが報告された。

なお、シンポジウムの開催時期は2025年3月、開催方式はオンラインを想定しており、テーマは「地域偏在、診療科偏在と専攻医募集方法の将来的な可能性について」とすること、登壇者は北村委員長、武田委員、村岡委員、和光委員を予定しており、専攻医募集制度の変遷、現在の募集・選考方法、欧米の募集・配置方法、マッチングのアルゴリズムなどについて講演し、参加者との質疑応答に時間をあてる予定であることが併せて報告された。

(7) 研修検討委員会（プログラム等）

江口理事より、11月29日に2024年第1回「専門研修プログラム委員会」「研修検討委員会（プログラム等）」合同会議を開催したこと、本会議のなかで、専攻医募集方法に関する検討ワーキン

ググループの和光委員、村岡委員を講師（参考人）として「マッチングによる専攻医募集方法」を学ぶ時間を得たことが報告された。

(8) 専門医認定・更新委員会

市川氏（専門医認定・更新委員会委員長）より、外科学会からの「新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う専門研修への配慮」についての要望を承認したことが報告された。

(9) サブスペシャルティ領域検討委員会

江口理事より、12月6日に2024年度第8回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催し、領域認定済みの整備基準の審査（腫瘍内科（がん薬物療法））、新規申請領域の審査（女性医学・女性ヘルスケア、母体・胎児、婦人科腫瘍、手外科）、カテゴリー3の取り扱い、補完研修領域からの要望事項について審議を進めていることが報告された。

(10) 総合診療専門医検討委員会

井上理事より、11月26日に第4回総合診療専門医検討委員会を開催し、内科領域の整備基準改定に伴うダブルボード規定の変更、総合診療関連3学会の共催によるシンポジウムの計画、今年度の認定試験の結果、来年度の初回更新試験の概要などの議論を行ったことが報告された。

理事より、厚生労働省など国が「総合診療医」を増やすべきと盛んに言っているが、ここで言われている「総合診療医」と「総合診療専門医」とは“同一”か“異なる”のかを明らかにすべきという意見が出された。“異なる”に賛同する意見として、地域医療、家庭医療、病院医療で求められる総合診療のかたちは異なるという意見、内科医あるいは外科医がリカレント教育を経て進むセカンドキャリアというイメージもあるとの意見が出された。

これに対して、総合診療専門医検討委員長の生坂氏（オブザーバー）より、総合診療専門医は、様々なイメージの総合診療の基本領域と捉えており、サブスペシャルティ領域専門医（カテゴリー3）として、家庭医療専門医、病院総合専門医、地域医療専門医の機構認定をめざしているため、これらはみな「総合診療専門医」であることが説明された。あわせて、総合診療の先進国である欧米でも必要数を満たしていないため、わが国でもセカンドキャリアとしてジェネラリストが必要であり、これを含めて厚労省は「総合診療医」と表現しているのではないかと説明された。

渡辺理事長より、様々な場面、様々な理由で「総合診療医」が求められるなかで、「総合診療専門医」が果たすべき地域での中核的役割について、総合診療専門医検討委員会にて議論して欲しいとの意向が示された。また、病院団体に所属する理事からは、地域の中小病院の実情を考慮し、病院団体はセカンドキャリアによる「総合診療医」の育成に力を入れていること、「総合診療専門医」とは別枠の「総合診療医」の存在を理解して欲しいとの意見が出された。

(11) 必要専門医数検討ワーキンググループ

齊藤副理事長より、11月29日に第3回必要専門医数検討ワーキンググループを開催し、11月までに終了した各基本領域へのヒアリング結果を受け議論を行ったこと、今後このヒアリング結果および収集資料をまとめる作業を進める予定であることが報告された。

また、ヒアリングの結果として、共通の課題（集約化が必要である）と個別の課題があること、グランドデザインの有無、タスクシフト、医療DX、AI導入の進捗が基本領域によって大きく異なることが判明したと説明した。また、当初から必要専門医数の算出は困難であると考えられてお

り、ヒアリングを経てもやはり困難であることは否めないが、ヒアリング結果と収集資料を整理して供覧するだけでも、各領域の自助努力を促すなど、良い変化をもたらすことができるのではないか、との見解が示された。

さらに、医師偏在対策の議論においては、臨床研修医と専攻医の配置だけで地域偏在を改善するのは困難であり、リカレント教育を経たシニア世代の配置など、全世代で解決すべきという考えに変わりつつあること、さらには、医師少数地域での経験を研修の要件として強いるのではなく、地域医療への貢献を業績として認めることで解決を図ろうという考え方への変化も見られること等が報告された。

また、来年度に、シンポジウムあるいはワークショップの開催を検討していることが併せて報告された。

2. 専攻医登録状況について

渡辺理事長より、2025年度の専攻医の採用数が8,863名、二次募集を合算すると、現段階で8,994名であることが報告された。

3. 医道審議会医師専門研修部会報告

渡辺理事長より、医道審議会医師分科会医師専門研修部会が開催され、2026年度専攻医採用に向けて、シーリングの仕組みの見直しおよび必要医師数算出のための情報収集が進んでいることが報告された。

4. 講演報告

渡辺理事長より、12月14日に第66回日本小児血液・がん学会学術集会での講演に、渡辺理事長およびサブスペシャルティ領域検討委員会の滝田委員長が演者として登壇したことが報告された。

5. その他

(1) 令和6年度医療施設運営費等補助金交付申請について

福原理事（財務委員会委員長）より、専門医のデータベース構築事業に対する補助金について、過日交付申請を行い現在厚生労働省にて審査中であること、補助額は支出費用の1/2と定められており今年度は前年度に比べ減額された1億3,043万4,000円を上限として申請を行っていることが報告された。

(2) 次回（12月23日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を12月23日に開催すること、次第内容は、2025年1月31日に開催予定の記者懇談会についてとすることが報告された。

(3) その他

特なし。

IV. その他

理事・監事以外の出席者（事務局、オブザーバー）は退席したうえで、渡辺理事長および当機構代理人の弁護士から、前回（11月15日開催）理事会報告以降における現事務局長の処遇および調査に関するその後の経過報告があった。

それを受け、渡辺理事長から、新事務局長募集のための「一般社団法人日本専門医機構 事務局長 募集要項（案）」が提案され、了承された。

また、現事務局長退職後、可能な限り速やかに、理事・監事からの推薦、当機構ホームページ、ハローワークによる新事務局長募集を実施すること、新事務局長の選考委員会は機構体制検討ワーキンググループが担当することも了承された。

最後に、本日の理事会は、Web会議システムにより、出席者の音声及び映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適格な意見表明ができる状態であり、また本日の理事会開催中は同システムに終始異常がなかった。

本理事会での決定事項

- ・眼科領域および耳鼻咽喉科領域のプログラム整備基準の変更を承認した。
- ・内科領域において専門研修プログラム整備基準変更に伴う移行措置をとることを承認した。
- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2024年度140名、2023年度1名）、麻酔科（18名）、泌尿器科（24名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・専門医認定・更新委員会の下に専門医資格更新要件検討ワーキンググループを置くことおよび委員候補者を承認した。
- ・専門医認定料未納者への対応について、「専門医の認定・更新」に関する補足説明に明記することを承認した。
- ・臨床検査領域において認定期間変更に伴う専門医認定証再発行をシステムのマイページからダウンロードする形式で対応することを承認した。
- ・眼科領域において専門医認定期間変更に伴う英文認定証の再発行を無償で行うことを承認した。
- ・専門医プレートの制作業務を天賞堂に委託することを承認した。
- ・「専門医更新審査中証明書」の申請フォーマットの変更を承認した。
- ・JMSB Online System+にサブスペシャルティ領域専門医に関する情報を登録・表示するためのシステム更新を進めること、本改良業務をKCSに委託することを承認した。

今後の会議予定

- ・第6期第8回理事会 2025年1月17日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時45分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024年12月20日

理 事 長 渡辺 賀
渡辺 賀

副理 事 長 角田 徹
角田 徹

副理 事 長 齊藤 光江
齊藤 光江

監 事 兼松 隆之
兼松 隆之

監 事 茂松 茂人
茂松 茂人